

令和4年度 上砂川町職員

選考採用試験案内

〔一般事務職員・保健師・土木、建築技術職員〕

受付期間 令和4年1月17日(月)
～2月4日(金)

試験日 令和4年2月9日(水)

※保健師及び土木、建築技術職については、
随時、申し込みを受け付けます。

試験会場 上砂川町役場

令和4年1月

上砂川町

〒073-0292

空知郡上砂川町字上砂川町40番地10

電話 0125-62-2011

この試験は、上砂川町職員の「一般事務職員、保健師。土木・建築技術職員」の選考採用試験です。

1 採用世代及び受験資格等

区 分	受 験 資 格	募集人員
一般事務職員	① 学校教育法に基づく高等学校卒業（卒業見込み含む）以上の学歴を有し、平成9年4月2日以降に生まれた者で、上砂川町に居住できる方	2名
保健師	① 昭和62年4月2日以降に生まれた者で、上砂川町に居住できる者（年齢が35歳以下の者） ② 保健師の資格を有する者 ③ 普通自動車免許証を所有する者又は取得見込みの者	2名
土木・建築技術職員	次のいずれかを満たす者 ① 学校教育法に基づく大学、短大、高等専門学校、高等学校及び専修学校、各種学校において土木・建築技術の専門課程を履修し、卒業した者又は令和4年3月31日までに卒業見込みの者。昭和57年4月2日以降に生まれた身体強健で、上砂川町に居住できる方 ② 1・2級土木・建築施工管理技士又は、1・2級建築士の資格を有し、民間企業・官公庁等の土木・建築技術系の実務経験が3年以上の職歴を有し、昭和57年4月2日以降に生まれた身体強健で、上砂川町に居住できる方	1名

※ただし、日本国籍を有しない方又は下記地方公務員法第16条のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・ 成年被後見人または被保佐人
- ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 本町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

2 試験方法

1. 1次試験（書類選考）
2. 2次試験（基礎能力検査、性格適性検査、事務能力検査）
※学歴、職歴等を考慮し、省略する場合があります。
3. 最終試験（面接選考試験）

3 試験日時、場所及び合格発表

- 日 時 1次試験：1月17日（月）～2月4日（金）
2次試験：2月9日（水）
最終試験：2月9日（水）
※受験者の都合により要相談の上、随時実施します。
- 場 所 上砂川町役場
- 発 表 1次及び2次、最終試験受験者に、合否の結果を通知します。
- その他 保健師・土木、建築技術職の応募を希望する方は、随時、試験を行いますのでご相談ください。

4 合格者の採用予定時期

- 令和4年4月1日（現在、就労中の方は相談に応じます）

5 受付期間及び受験手続

- 受付期間
令和4年1月17日（月）から2月4日（金）まで
※郵送の場合も2月4日（金）必着。
- 申込書の請求先
上砂川町役場総務課庶務係に直接受け取りに来庁する又はホームページからダウンロードしてください。
- 申込方法及び申込先
申込書に、所定事項を記入（自筆）し、一般事務職員については、最終学校の成績証明書（卒業後年数の経過等により発行ができない場合は、卒業証明書）、保健師については、保健師免許証の写し（資格を有する者）及び最終学校の成績証明書、土木・建築技術職員については、資格免許証を添付の上、上砂川町役場総務課庶務係に郵送又は持参提出してください。
※書類請求に時間を要する場合は、後日の提出を可能とします。

6 その他

- 受験の際には、HBの鉛筆を使用しますので、忘れずにご持参ください。
- 試験当日、スマートフォン、携帯電話機等の使用は他の受験者の妨げになりますので、使用を固く禁止します。
- 受験手続、その他の問い合わせは、上砂川町役場総務課庶務係にお尋ねください。
- メールでの照会は受け付けておりません。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、試験時は必ずマスクを着用するとともに、試験当日37.5℃以上の熱がある場合、受験をお断りします。